



### 第1. 総説

JAIAA施設営業事業部(AOU)は、(1)「アミューズメント施設が国民の余暇活動の一翼を担っていることを自覚」、(2)「青少年の健全育成にかかわる責務があること」に留意し、(3)「地域社会の人々と協調した防犯活動に積極的に参加し」、もって、国民の理解と協力を得て健全な施設営業を推進することを目的として、以下の諸活動を展開する。

### 第2. 一般事業活動

#### 1. 公益事業活動

(1) 地域懇談会  
地域懇談会は、法令の規制緩和に関して重要な意義を有しており、長年にわたって全国で開催してきたこの活動が、この度の法改正の中で大きく評価を受けてきたところであり、平成30年度も、本部事業として全国展開する。各都道府県においては、都道府県庁、都道府県警察本部、教育委員会、地域の青少年問題に携わる方々と連携を密にし、懇談会を開催する。懇談会では、相互に意見交換し、アミューズメント施設に対する負のイメージを払拭して施設営業に資するとともに、AOUの諸活動に理解を求める。

#### (2) アミューズメント・ラブ・エイド

児童養護施設、養護学校、老人福祉施設などの方々にアミューズメント施設に招待し、あるいは機器を各施設に持ち込んで、アミューズメントに親しんで戴く「アミューズメント・ラブ・エイド(愛の助け合い運動)」の催しは、当会の社会福祉事業の一環として実施してきたことであり、当面は地域を限定して開催していくこととする。

### 2. 業界活性化事業

店舗活性化推進委員会を中心として、市場活性化のための施策を立案し、加盟会員の経営基盤の拡充に努める。

#### (1) 音楽ゲーム企画

音楽ゲーム機器メーカー各社との協同で、全国的にゲーム大会企画として実施する「天下第一音ゲ祭」を、今年度も第5回目の大会として、11月23日の「ゲームの日」を中心に全国的に開催する。

#### (2) 接客デモンストレーション

店舗運営の活性化にあたっては、ハードとしての遊技機器があるほかに、ソフト面としての店舗従業員の接客能力向上が重要であり、実際の接客事例に基づいて、会員各社から選ばれた店舗従業員にデモンストレーションを行ってもらうことにより、そのノウハウを会員各社で共有し、店舗運営の収益向上や健全化の推進を図る。

#### (3) その他活性化企画

店舗運営の活性化に資するため、会員店舗の情報共有体制を構築。店舗運営のツール提供や、ゲーム機械に特化した研修の実施などの経営支援施策の他、ファミリア向け集客企画やその他のゲーム大会企画などの施策を図る。

#### 3. 研修事業活動

##### (1) 青少年指導員養成講座

研修委員会の主導のもと、9月12日、13日の両日は東京都において、11月7日、8日の両日は大阪府において、全国防犯協会連合会との共催による青少年指導員養成講座を開催する。本年度の募集定員は両会場併せて概ね120名とする。講座では、「店舗でのトラブル対策」「青少年に対する接し方」などの実務的な問題を取り上げ、これらについてグループ・ディスカッションを行い、繁華街の施設を視察するなどして研修の効果を高める。研修終了者には「AOU青少年アドバイザーの証」及びその資格を明記した名刺を交付し、各施設において指導的な役割を担ってもらい、店舗運営の向上と健全運営の推進に資する。

##### (2) 店舗管理者研修会

九州・沖縄地区本部の主導のもと、店舗運営の向上に資するため、30年度も引き続き、同地区本部において開催する。

#### 4. 広報事業活動

機関紙AOUニュースはその発行を継続し、業界のトップ・ニュースをはじめ、理事会や専門委員会などを開催した都度、その内容を掲載し、あるいは、各地区本部、府県本部の活動内容、各地区で開催される地域懇談会、店舗管理者研修会などの開催状況、アミューズメント・エキスポなどの各種イベントなどの開催状況を掲載して加盟会員に情報を発信し、併せて、業界への理解に資するために管轄警察機関をはじめ、地域団体や関係諸機関に配布する。

### 5. 健全化事業活動

風適法及び、風適法施行条例等の法令を遵守し、健全営業の徹底に努めるため、以下の活動を行う。

#### (1) 健全営業の徹底

業界が抱える各種の規制があるが、業界が規制緩和を要望するためには、現行法規を厳守していることが前提となる。このことを加盟会員全員が認識し、施設運営の健全化を徹底する。特に16歳未満の年少者の立入り時間規制については、大半の都道府県条例において、平成28年6月23日の施行日より、保護者同伴の場合の時間規制緩和が行われているところであり、施設運営上での法令遵守を徹底する。

#### (2) AOUSテッパ

AOUSテッパは、加盟会員と非加盟会員とを識別し、店舗のお客様には安心安全に過ごしていただく施設であることが周知されてきているところであり、「AOU」表記と併称は継続して新規制作を行う。地域懇談会では、加盟会員店舗に揭示されていることを説明し、安心・安全なアミューズメント施設であることを主張しており、会員は、店舗の健全性の確保に努め、非加盟会員との差別化を顕著にする。

#### (3) 子供110番

全都道府県全店で展開している「子供110番の家」活動を継続する。行政当局及び全国防犯協会からも感謝されており、洩れなく活動の輪を広げることにより、犯罪から子供や女性等を守る地域活動に寄与する。

#### (4) 規制緩和の要請

JAIAA法規部と連携し、引き続き、業界の適正運営に資する規制の改正を要望していく。

#### 6. JAIAA統一事業活動

##### (1) アミューズメント・エキスポ事業

次回の「ジャパンアミューズメント・エキスポ(JAEPPO2019)」は、前回に引き続き、幕張メッセ会場にて開催するが、nicoinicoin/Gラインが主催する「闘会議」の開催期日が平成31年1月26日、27日としているため、引き続き合同開催として1月25日、27日の3日間で行う。また、JAEPPO単独での開催として、平成31年2月8日、9日の2日間で行うかを出席予定企業の意向を早急に把握して決定し、開催するものとする。

##### (2) 業界実態調査

機器メーカー及び施設営業業者などについての実態委託調査を行い、「アミューズメント産業界の実態調査」として纏め、会員及び関係諸機関・団体等に配布する。

##### (3) ゲームの日

11月23日を「第24回アミューズメントファン感謝デー」とし、全国の各施設が一丸となってゲームの日を開催する。業界統一のプロモーションとして、各施設では無料の機器を設置し、機器に接してより楽しんで戴く試みを展開する。

感謝デーと並行して、施設利用者を対象としたアンケート調査を行い、これを「ゲームセンター利用者調査」として取り纏め、前記「実態調査」に編集して掲載し、施設利用者の実態紹介資料として活用する。

#### (4) ホームページ

広報活動の一環としてのインターネット・ホームページは、JAIAAとして統一し、新規に開設する。AOU部門の掲載内容は、必要な都度これを改訂し、AOU部門の紹介から活動内容、イベント紹介などの情報を発信し、加盟会員や利用者の便に供する。

### 第3. 関係団体との連結活動

#### (1) 警察庁及び都道府県警察

JAIAA法規部の事業として、警察庁との連携を密にし、施設営業上の諸問題に関して協議し、国民的視野に立った規制緩和について意見交換する。各都道府県警察本部との連携に関しては、営業にあつた法令上の問題点などについて意見交換し、業界からの要望事項を伝える。また、各警察本部本部長以下の幹部及び担当課を表敬訪問し、AOUの活動について説明し、理解を求め、違法営業に関しての徹底的な取締りを要望する。

#### (2) 全国防犯協会連合会

全国防犯協会連合会(全国風俗環境浄化協会)が行う事業活動を積極的に支援し、また連携を密にして、AOUの活動について説明し、理解と協調を求める。

### 第4. 協会内諸活動

#### (1) 総会

JAIAAとしての統合善後総会は、平成30年6月6日にホテルオークラにおいて開催する。総会においては、a. 組織、b. 定款、c. 役員等の選任などの重要議案について審議し、また、平成30年度の事業計画及び予算について報告を行う。

#### (2) 運営委員会

旧AOU理事メンバーからなる運営委員会を適宜開催し、JAIAA理事会・総会に付すべき案件その他重要な案件について審議する。

#### (3) 全国情報交換会

今年度は、平成30年11月20日、21日の日程で、鹿児島県(案)で開催する。加盟会員が一同に会して様々な情報を寄せ合い、業界が抱える諸問題について意見交換するなどして、会員相互の結束を高める。

#### (3) 賀詞交歓会

JAIAA主催の賀詞交歓会を平成31年1月11日に東京に於いて開催し、業界関係者の親睦を図るとともに情報交換をする。又、AOU部門の近畿地区本部が主催する賀詞交歓会を同じく1月に大阪に於いて開催し、会員の親睦を深める。